

令和2年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
国際課	滋賀県湖南省事務所管理事業委託	滋賀県誘客経済促進センターの管理運営	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公益社団法人びわこビジターズビューロー	7,599,090	当該センターについては、中国国内法の規制により県が直接設置できないことから、当団体が設置主体となり、双方の間で設置・運営に関する協定書を締結しているため。	2	3イ
国際課	ミシガン州立大学連合日本センター管理運営委託	ミシガン州立大学連合日本センターの運営推進、施設の維持管理	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県国際協会	42,419,000	ミシガン州立大学連合との折衝をはじめ日常業務で高い語学力が必要であり、県とミシガン州立大学連合、ミシガン州政府が共同で運営するという特殊性から、当センターの管理運営を行える団体が他にはないため。	2	3イ
県民活動生活課	令和2年度地価調査業務委託	地価調査業務	令和2年4月1日～令和2年9月30日	公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会	28,479,880	本業務は、地価調査等の内容を詳細に理解するとともに、県内における不動産の鑑定評価および地価の分析に精通している専門機関でなければ実施が困難であり、こうした能力を有している団体は不動産鑑定士で構成される当該法人以外にないため。	2	3イ
県民活動生活課	エシカル消費推進業務委託	エシカル消費推進業務	令和2年4月1日～令和3年3月31日	一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク	6,700,000	本業務は、令和元年度および令和2年度において協働提案制度により選考された協働事業であり、「SDGs目標達成に資する滋賀県発の新しい消費行動の推進」をテーマに民間から事業を募集し、事業の有効性や実現可能性などの観点で選考会議を行ったうえで協働事業の相手方を決定しており、低廉性のみをもって委託先を決定することはできず、競争入札に適さない。また、令和元年度の実績を活用し、継続性や整合性を確保する必要があることから、ほかに代替する者がいないため。	2	3イ
情報政策課	IT資産管理ツール運用・保守業務委託	IT資産管理ツール(Asset View)の運用保守業務委託について	令和2年4月1日～令和3年3月31日	株式会社ハンモック	5,720,000	当該商品の製造、販売、サポートを行う唯一の事業者であるため。	2	3イ
情報政策課	地域情報提供システム改修業務委託	地域情報提供システム改修業務	令和2年6月11日～令和2年8月31日	NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所	7,150,000	システムの著作権を当事業者が保有しており、他の事業者では改修ができないため。	2	3イ
人権施策推進課	人権啓発活動委託	市町への人権啓発事業の委託	令和2年4月1日～令和3年3月31日	県内19市町	6,850,000	法務省が指定する啓発事業を市町で再委託するものであるため。	2	2